

◎新潟県告示第936号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年8月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
うおぬま眼科	魚沼市日渡新田字ヒワタリ84-1	平成25年6月1日
小嶋歯科医院	妙高市大字関川10-13	平成25年6月3日
大手薬局長岡店	長岡市今朝白1丁目7番4号	平成25年7月25日
レモン薬局	長岡市信濃2丁目7番1号	平成25年7月1日
クスリのアオキ 美沢薬局	長岡市四郎丸町字沖田153-1	平成25年7月1日
さくら薬局 千種	佐渡市千種丙218番地1	平成25年7月1日
やまと調剤薬局	南魚沼市浦佐5278番地24	平成25年6月4日